

## 教育委員会 7 月定例会 会議録

- 1 開催日時 令和6年 7月 3日(水) 午後1時から午後2時30分まで
- 2 場 所 教育委員会室
- 3 出席委員
- |        |     |     |
|--------|-----|-----|
| 教 育 長  | 丸 山 | 陽 一 |
| 同職務代理人 | 近 藤 | 守   |
| 委 員    | 茅 野 | 理 恵 |
| 委 員    | 鷺 澤 | 幸 一 |
| 委 員    | 山 口 | 美 和 |
- 4 説明のために会議に出席した者
- |                            |     |     |
|----------------------------|-----|-----|
| 教 育 次 長                    | 前 島 | 卓   |
| 教 育 次 長                    | 唐 木 | 英 俊 |
| 教育次長副任兼<br>総務課長            | 北 島 | 克 彦 |
| 学校教育課長                     | 佐久間 | 清 也 |
| 保健給食課長                     | 山 口 | 恭 司 |
| 家庭・地域学びの課長                 | 藤 原 | 慶 治 |
| 学 校 支 援 官                  | 酒 井 | 好 和 |
| 総務課長補佐                     | 穂 川 | さゆり |
| 市立長野高等学校教頭兼<br>学校教育課主任指導主事 | 金 丸 | 美 和 |
- 5 書 記
- |                 |     |     |
|-----------------|-----|-----|
| 総 務 課<br>庶務担当係長 | 児 島 | 真 季 |
|-----------------|-----|-----|

丸山教育長が開会を宣した。

#### <教育長あいさつ>

先月初めに、姉妹都市であるクリアウォーター市から2人の交換教師が来日され、6月11日から7月10日までの間、交流を希望した市内小・中学校21校を順次訪問していただいている。学校では、各学校が作成したプログラムに沿い、授業時間のほか、休み時間や給食の時間を活用し、クリアウォーター市の紹介やアメリカの文化の説明、日本文化の体験などの交流を図っている。この交流を通し、子どもたちが友好親善を深めるとともに、国際化社会に順応する人材育成につながればと思っているところである。

また、西部中学校では、長野オリンピックの際に始まった一校一国運動が長く続いており、トルコのイスタンブールにあるタンブナル校という中学校と2004年から隔年でお互いに行き来するなど、交流を行っていた。新型コロナウイルス感染症により中断していたが、今年から再開し、今月1日から6日までの日程で生徒6人と教師3人が来日され、交流を行った。トルコは親日国家であり、今後も次世代を担う子どもたちが、平和の尊さや異なる文化を理解するために、交流が続いていくことを期待したい。

教育支援センターSaSaLANDはオープンから3か月近くがたち、130人を超える児童・生徒の登録があり、1日平均30人程度が利用している。信州大学教育学部の学生ボランティアの皆さんによるSaSaフレンドデー（月1回）も始まり、利用している子どもたちは、笑顔で楽しく安心して過ごしており、若干の課題はあるが、概ね無事に船出ができたのではないかと考えている。今後は、保護者の孤立感や困り感の軽減・解消に向けた支援にも取り組み、運営が軌道に乗るよう努めていきたい。

令和元年度東日本台風災害の復興に向けた公共施設の整備により実施していた豊野防災交流センターの建設工事が竣工し、検査を経て6月13日に引渡しとなった。8月3日にオープニングセレモニーを行う予定であり、現在、備品の搬入等の準備を進めているところである。運営については、公民館という位置付けではなく、交流センターいわゆるコミュニティセンターとしての運営となるので、これまでの生涯学習の場のみならず、まちづくり活動や防災拠点として、地域の皆様にも大いに活用していただきたい。

#### <協議事項>

協議1号「令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について」

丸山教育長が事務局に説明を求めた。

北島教育次長副任兼総務課長が説明した。

- ・文化財課及び博物館分については、今年度から観光文化部に移管しているため、説明がないが、後ほど各自で確認をお願いしたい。

所属ごとに所管課長から説明した。

丸山教育長が諮ったところ、原案のとおり承認された。

協議2号「長野市教育委員会行政情報取扱規則の一部改正について」

報告5号「長野市立公民館条例及び長野市交流センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について」

これら2つについて関連のある事柄であるため、丸山教育長が合わせて事務局に説明を求めた。

報告 5 号「長野市立公民館条例及び長野市交流センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について」

藤原家庭・地域学びの課長が説明した。

協議 2 号「長野市教育委員会行政情報取扱規則の一部改正について」

北島教育次長副任兼総務課長が説明した。

丸山教育長が諮ったところ、原案のとおり承認された。

協議 3 号「長野市立学校職員の通勤手当に関する規則の一部改正について」

報告 4 号「長野市立学校職員の給与に関する条例の一部改正について」

これら 2 つについて関連のある事柄であるため、丸山教育長が合わせて事務局に説明を求めた。

報告 4 号「長野市立学校職員の給与に関する条例の一部改正について」

佐久間学校教育課長が説明した。

- ・長野県学校職員の通勤手当の支給対象費用の範囲拡大については、長野県において圏域をまたいで通勤する職員が多くある中、令和 6 年 3 月末をもって高速バス長野―松本便が廃止されたことを受け、公共交通機関の利用促進となるパーク&ライドを推進する目的で実施したものと承知している。

協議 3 号「長野市立学校職員の通勤手当に関する規則の一部改正について」

佐久間学校教育課長が説明した。

委員 実際に該当する人はいるのか。

佐久間学校教育課長

対象者は四十数人ほどだが、別の通勤方法をとっているため、実際に該当する者はいない。

丸山教育長が諮ったところ、原案のとおり承認された。

協議 4 号「令和 7 年度長野市立長野高等学校入学者選抜実施予定概要について」

丸山教育長が事務局に説明を求めた。

佐久間学校教育課長が説明した。

- ・ 5 月 22 日に行われた市立長野高等学校職員会の資料に基づき作成したもの
- ・ 入試については、毎年市で定めてはいるが、実際は県が行う県立高校入学者選抜の枠組みの中で実施されており、実施期日も昨年度と同様に、県立高校と同日である。
- ・ 令和 7 年度、県立高校の新たな入学者選抜の実施に伴い、市立長野高校でも入学者選抜の方法を変更する。県の主な変更は、前期選抜での学力検査の導入、前期選抜の募集枠の拡大、後期選抜での面接の導入、調査書の様式の変更の 4 点。
- ・ 参考までに、昨年度の「長野市立長野高等学校が指定した部」は、サッカー、男女バスケットボール、陸上競技、スピードスケートの 5 部。
- ・ 前期選抜において、昨年度まで実施していた実技試験は廃止とし、面接の項目に「課題発見力・探究力」を追加する。

委員 後期選抜の面接の紙上とはどう行うものなのか。

金丸市立長野高等学校教頭兼学校教育課主任指導主事

県が指定しているA4判1枚の紙にある全問共通の項目に答えてもらい、それに沿って内容を見るという方法である。

委員 前期選抜で実技試験がなくなることで、部活動等で顕著な実績や能力を持っているかについて、どう評価するのか。調査書や面接で選抜する際、調査書にどのような書類の作り方を求めるかにもよるが、例えば、団体競技において優れた成績を残していたとしても、スタメンなのか、メンバーとして出場しての結果なのかということが記入されていない場合、サッカーやバスケットボールなどは、大会記録を参照すればメンバー等の情報を得られるが、調査書等の提出されたものではない情報を入試に持ち込んで判断するのは良くない。実技があればその辺りの評価もできたと思うが、ないということで懸念している。

金丸市立長野高等学校教頭兼学校教育長主任指導主事

前期選抜については、学校独自のシートを書いてもらっている。そこには具体的にスタメンかどうかや、ポジション等の記入をするようになっており、本人が記入する。実際、調査書にもその辺りは細かく書かれてきているが、それでもいろいろと心配がある場合は、学校への問い合わせも行いながらやっている。また、実技試験については、新型コロナウイルス感染症の影響により大会実績が分からなくなった時期に行っていた。現在は大会も復活しているので、それらの実績等も踏まえ、今回は面接を行うことにより実技試験を廃止するというものである。

丸山教育長

実技試験は、新型コロナウイルス感染症が流行していた時期だけ行っていたということか。

金丸市立長野高等学校教頭兼学校教育課主任指導主事

そうである。新型コロナウイルス感染症により数年間だけ行っていたものであり、元に戻るというものである。

丸山教育長が諮ったところ、原案のとおり承認された。

#### <一般行政報告>

報告1号「職員の人事異動について」

丸山教育長が事務局に説明を求めた。

前島教育次長が説明した。

- ・6月20日に市長から教育委員会あてに事前協議があったが、長野市教育委員会事務局処務規定第2条第2項により、教育長が専決し、市長に同意書を提出したもの

報告2号「市議会6月定例会で論議された主な政策課題等について」

報告3号「教育費補正予算について」

これら2つについて関連のある事柄であるため、丸山教育長が合わせて事務局に説明を求めた。

前島教育次長が説明した。

報告2号「市議会6月定例会で論議された主な政策課題等について」

主なものを中心に説明した。

- ・長野市こども“のびのび”ビジョンについて

- ・ SaSaLANDの利用状況について
- ・ しなのきFinderについて
- ・ 部活動の地域移行について
- ・ 閉校に伴う地域学習について
- ・ 地域公民館建設事業補助金について

報告 3 号「教育費補正予算について」

前島教育次長が説明した。

報告 6 号「長野市おひざで絵本事業絵本選定委員会委員の委嘱について

丸山教育長が事務局に説明を求めた。

藤原家庭・地域学びの課長が説明した。

報告 7 号「夏期成人式の実施予定について」

丸山教育長が事務局に説明を求めた。

藤原家庭・地域学びの課長が説明した。

- ・ 対象者は332人である。

丸山教育長

私立学校などを卒業した生徒など、居住地でなく、友人のいる地区で成人式への参加を希望していることについてはどうなっているか。

藤原家庭・地域学びの課長

各公民館・交流センターにご連絡いただければ対応できるようにしている。

<その他>

○教育委員会の主催、共催及び後援事業について（北島教育次長副任兼総務課長）

主催事業 0 件、共催事業 4 件、後援事業 28 件（賞状交付 0 件）

次回以降の日程確認（北島教育次長副任兼総務課長）

8 月定例会 7 月 31 日（水）午後 1 時 教育委員会室

9 月定例会 9 月 4 日（水）午後 3 時 教育委員会室

丸山教育長が閉会を宣した。

令和 年 月 日

会議録署名委員

教育長

同職務代理者

教育委員

教育委員

教育委員